議員の派遣

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

- 1 北海道町村議会議員研修会及び先進地視察調査
 - (1) 目的

議会活動に必要な知識の習得及び情報収集を行い、議会機能向上 に資するために行うもの。

- (2) 派遣場所
 - ① 北海道町村議会議員研修会[北海道町村議会議長会主催] 札幌コンベンションセンター(札幌市白石区)
 - ② 先進地視察調査 東川小学校・地域交流センター(上川郡東川町) 北海道大学大学院農学研究院(札幌市北区)
- (3) 期間

平成26年7月3日、4日(2日間)

- (4) 派遣議員 全議員 20人
- 2 幕別町議会総務文教常任委員会行政視察
 - (1) 目的

スポーツ合宿誘致の取り組みや芸術文化の振興など、当常任委員 会が所管する事項における先進事例について調査を行う。

- (2) 派遣場所 小清水町、網走市、美幌町
- (3) 派遣期間 平成26年8月18日、19日(2日間)
- (4) 派遣議員 総務文教常任委員 6人
- 3 幕別町議会産業建設常任委員会行政視察
 - (1) 目的

再生可能エネルギーの有効活用など環境保全及び循環型社会の 実現に向けたまちづくりや農と食を情報発信する市街地活性化施 設など、当常任委員会が所管する事項における先進事例について調 査を行う。

(2) 派遣場所 占冠村、芦別市、富良野市

(3) 派遣期間 平成 26 年 7 月 16 日、17 日 (2 日間)

(4) 派遣議員 産業建設常任委員 6人

4 議会広報研修会「北海道町村議会議長会主催」

(1) 目的

議会広報作成に必要な知識・情報を修得し、より住民に親しまれる「議会だより」を発行するため。

(2) 派遣場所 ポールスター札幌(札幌市中央区)

(3) 派遣期間 平成26年8月22日(1日間)

(4) 派遣議員 広報広聴委員5人 (芳滝 仁、藤谷 謹至、藤原 孟、野原 惠子、 増田 武夫)

5 幕別町議会報告会

(1) 目的

議会活動の状況及び町政の状況を町民に報告及び説明するとともに、町民の意見等を聴取し、議会の運営改善と政策提言の充実を図るため行う。

(2) 派遣場所 町内4会場(本町、札内、糠内、忠類)

(3) 派遣期間 平成 26 年 6 月 23 日~26 日 (4 日間)

(4) 派遣議員 全議員 20人

6 その他

上記1から5の議員の派遣内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。